

# 中心市街地活性化事業に関する 助成事業のお知らせ

令和4年度の中心市街地活性化に関する助成事業が決定しましたのでお知らせします。  
ぜひご活用くださいますようお願いいたします。公募開始は、令和4年7月1日からで  
す。

## 商店街活動助成事業

### ①対象となる方

商店街または商店街に準ずる団体および中心市街地活性化を目的に構成する任意の団体

### ②対象事業

商店街活性化を行うためのソフト事業（イベント・講習会等）

（助成金の精算事務の都合上令和5年3月10日（金）までの事業完了とします。）

### ③助成額

対象経費の10分の9以内で、下限5万円上限20万円。1,000円未満の端数切捨て

### ④助成対象経費

講師謝金・講師旅費・事業経費（会議費・会場借料・印刷製本費・広告宣伝費等。3万  
円以上の備品購入については事前に協議が必要です。）

### ⑤申込締切 随時相談可（但し予算がなくなり次第終了します。）

## 空き店舗家賃助成事業

### ①対象となる方

遠野市内に住所があり、中心市街地内の空き店舗を賃貸借して出店する方で、出店後3年  
以上の営業見込みのある方。また他に類する家賃助成・過去の家賃助成を受けていない方。

### ②対象となる店舗・家賃

中心市街地内の空き店舗で、**3か月以上入居者がいない店舗の家賃**（管理費・共益費・駐  
車料金は含まれません）

### ③対象となる期間

開業した日から**最大2年間（24ヶ月）の助成**が受けられます。

### ④助成額

**家賃月額**の**2分の1以内**で、**一か月あたり10,000円を上限**とします。1,000円未満切り  
捨て。

### ⑤申込締切 随時受付。ただし開業前にご相談ください。

## 空き店舗改修費助成

### ①対象となる方

遠野市内に住所があり、中心市街地内の空き店舗を賃貸借して出店する方で、**出店後3年以上の営業見込みのある方。また他に類する助成・過去の改修費助成を受けていない方。また所有者の同意を得られる方。**

### ②対象となる工事

中心市街地内の空き店舗で、店舗施設のうち売り場、お客様が利用される部分の内装を改修する工事で、天井や壁、床等の内装を改修する工事および**給排水設備工事**で、**市内業者に施工を依頼すること。**(器具・備品の購入は対象になりません)

### ③助成額

**対象経費の2分の1以内で、10万円を上限**とします。1,000円未満切り捨て。

④申込締切 随時受付。ただし工事着手後は受付できません。

### 問い合わせ窓口

遠野商工会 TEL0198-62-2456 FAX0198-62-2356

遠野市新穀町6-1 あすもあ遠野2階

すべての事業において、事前に事務局にご相談ください。

商工会では、開業相談・事業相談を随時行っておりますので、合わせてご利用ください。